



●VOL.36号 2011年5月31日 発行

県政・県議会報告

県議会議員 大山しのぶ
ニュースレター

風

■編集・発行／やしおマメ俱楽部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

巻頭所感

私たちは何をなすべきか! 東・日本・大震災を受け、

震災によって明らかになったことは…。

3月11日、国難とも言うべき東日本大震災が発生しました。まずもって、亡くなられた皆様に深い哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお悔やみ申し上げる次第です。

今まで私たちは災害を受ける度に、辛い経験をし、そのことを教訓として防災対策、防災計画を作り直してきました。しかし、3月11日におきた東日本大震災については、対応策が十分に機能しませんでした。

東北・関東地域という広範囲な地域での巨大地震の発生と、大津波の襲来、原子力発電所の事故など、我々が経験してきたことのない被害が多くの地域で起きています。

また、埼玉県や東京都を含む首都圏においても、高速道路や鉄道をはじめとする交通体系がこわれ、幹線道路や駅では、多くの帰宅困難者であふれ、パニック状態に陥りました。

【次ページへ続く】



CONTENTS

巻頭所感	1, 2, 3
告知	3
大山県議・予特で質疑	4, 5, 6
2月定例会報告	7, 8
プロフィール	8

埼玉県議会議員

大山しのぶ

巻頭所感

東日本大震災を受け、私たちは何をなすべきか!

私自身も県庁から八潮まで渋滞がつづく中、約3時間以上もかけ、戻った次第であり、私の友人も都内の勤務先に泊まったり、帰宅したのが夜中過ぎという人も多くいました。

いかに私たちの行動が都市機能に組み込まれているかを考えさせられました。

また、今回の震災により、東北・関東以外の地域においても、多くの企業が、操業停止や減産、操業時間の短縮など様々な影響が出ています。電力、材料、部品を含めたサプライチェーン(供給網)が寸断されたのです。この供給網の寸断は、日本国内のみならず、世界各国、各企業の生産活動にまで多大な影響を及ぼしています。

今、私たちは3つの大きな課題を解決しなければなりません。

いま、私たちが取り組む 3つの課題とは…。

第一に、被災地の復興・復旧です。人的、物的、資金といった支援とともに将来の新しい街をどうつくっていくかというグランドデザイン(復興計画)を示し、これからの新しい地域社会をつくりあげていかねばなりません。

あわせて、福島第一原発の事故も早急に收拾していかねばなりません。(事故原因については、後日、事故調査委員会によって報告が行われるのでしょうかが、私は事故発生直後の初動対応に大いに問題があったと思っています)

第二に、私たちの生活、経済活動に欠かせない電気を供給する、発電所の問題です。

事故発生中の福島第一原発を含め、安全上の理由から、福島第二原発、他の原発も稼動に様々な制約を受けており、他の火力発電所も大きな被害を受けています。

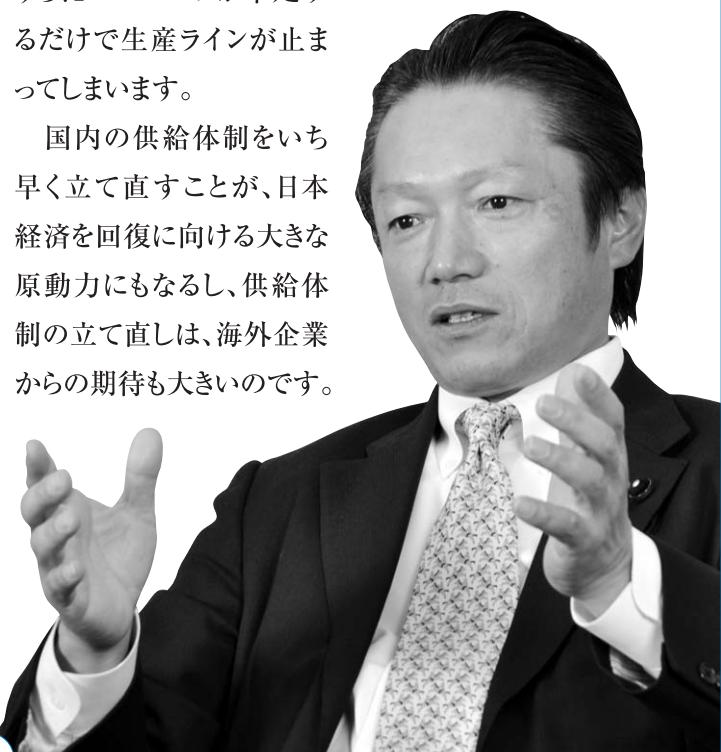
社会・経済活動を支える上で、電気というエネルギーは必要不可欠です。他の電力供給施設や発電方法、クリーンエネルギーなど代替エネルギーへの転換を考えいく必要も、方向性も正しいが、現実的に、ここ1.2年の間で整備し、電力供給を現在の水準にまで維持するのは難しいと考えます。(全体の電力の約1/3を原子力による発電に頼っています)

更なる節電や工夫、防災・安全対策を重ね、今夏を乗り切り、社会・経済活動を維持していく必要があります。その活動は、被災地への支援にもつながっていくのです。

第三に、材料、部品を含めたサプライチェーン(供給網)の立て直しです。東日本大震災で、日本経済の生産能力を示す供給力が落ち込んでいます。被災地での材料や部品を生産する企業が大きな被害を受けている中で、電力不足、物流網の混乱などで被災地以外でも日本企業の生産は停滞しています。

自動車産業を例にとれば、約30万点といわれる部品のうち、1つのパーツが不足するだけで生産ラインが止まってしまいます。

国内の供給体制をいち早く立て直すことが、日本経済を回復に向ける大きな原動力にもなるし、供給体制の立て直しは、海外企業からの期待も大きいのです。





これからも起こりうる災害を、例えば今回の津波を考えたとしても堤防の強化など、社会資本だけで防ぐのには限界があります。

大地震や大津波に備えて、今まで以上のものをつくるのは現実味に欠けるでしょう。

例えば、事業仕分けで廃止された河川の洪水対策のひとつ、「スーパー堤防」を整備するには、400年間、12兆円という莫大な月日と予算を必要とします。

事故や災害に対するハードとソフトのバランスをどうするのか、また、その際のリスクを受け入れ、そのリスクにどのように立ち向かうのか…。

危機管理の観点から、 生活・社会を見直す!

今までの私たちの生き方は、電気のスイッチを入れると明かりがつき、水道の蛇口を回すと安全な水が飲め、電話やインターネットなどの情報通信があたりまえのような社会・経済活動に慣れてしまっています。

また、リスクを避けるという考え方が一般的でしたが、これからはリスクの分散・軽減という考え方へ軸足を移す必要があります。

第一義的には、安全性を高めるということは当然ですが、万が一、事故が起きたとき、どのようにして事故の影響を最小限に抑えていくかということを、危機管理の中心

におき、社会、経済活動を進めていくべきなのです。

事故が起きた際のバックアップを二重、三重、四重にと考え、リスクの分散・軽減を図っていくべきなのです。

そうした備えを日常から持ち、行動していくことが、本当の危機管理といえるのではないでしょうか。

「共生社会」に向け、 さらに前進を続ける…。

私は、政治の道を歩むにあたり、個人と家族、社会が自立、連帯し、共生する地域社会の確立を一貫して主張し、行動してきました。そしてこのたび、4月10日の県議会議員選挙では4期目の当選を果たすことができました。国難のこの時にあたり、この私が掲げた主張の必要性はさらに増していると感じています。強い使命感を持って、今日の日本社会、経済が抱える課題に対し、真摯に取り組んで参ります。そして、八潮市、埼玉県、そして日本の次代を築く施策ひとつひとつ形にして参ります。

次の埼玉、次の日本へ…。ともに輝かしい未来をつくるため、力を合わせて参りましょう。

埼玉県議会議員 **大山しのぶ**

アクセス、お願いします。
大山しのぶ県議、ブログを始めました。



大山しのぶ県議がブログを開始しました。
日々の思いや活動の報告、政策などを折
に触れて、発信します。どうぞご覧下さい。
コメントもお寄せ下さい。
(Ameba認定・政治家公式ブログです)

<http://ameblo.jp/oyama-shinobu/>

Close
Up

大山しのぶ県議 予算特別委員会に登場!

締めくくり総括質疑で知事に迫る

3月10日、大山しのぶ県議は、予算特別委員会で、締め括り総括質疑を行いました。これは知事から提出された新年度予算を総合的に審査するために行われるものです。大山しのぶ県議は、新年度予算の「子ども手当」「人材の投資」に関して、知事らの考え方をただし、要望をしましたので、その概要をご報告します。



子ども手当の県予算への影響と、 その矛盾を知事に問う!

大山委員 予算案に子ども手当の県費負担を計上した理由を聞きたい。

知事 社会全体で子どもを暖かく支えるという子ども手当の理念自体は、児童虐待などの状況がある中で、悪い話ではない。

しかし、制度・設計が粗いということ、何よりも親手当になるのではないかという課題があるので、私は根本的に見直した方がいいと考えている。

私としては、イギリスのチャイルド・トラスト・ファンドのように社会全体で自分を支えてくれたということが認識できる制度がいいと考えている。

子ども手当が制度化されたときは、地方に連絡がないまま児童手当分の負担が残り、23年度も同じ形になった。このため、市町村の首長は全額国庫で見るべきと抵抗した。

ただ、県の立場は市町村と違う。市町村や県民に迷惑はかけられない。県負担について、いずれは補正予算を組まざるを得ないのであれば、当初から予算に計上しようと考えた。

しかし、国に反省を促すため、任意の部分の事務については国に返上することとしたものである。

大山委員 昨年度の予算特別委員会では、地方負担は1年度限りという前提に立ち、苦渋の選択で附帯決議をつけて予算を認めた。国から約束を反故にされ、頭ごなしにこれでやってほしいというのは民主主義の社会でおかしい。国は地方と協議すると言いながら、それがなくこうなっている。この点について知事はどう考えるか。

知事 国の横暴については、私たちも抗議をしたり、要望書を提出したりして訴えるが、正式な場所がない。

国と地方の協議の場を法制度化すれば、そこで具体的に議論して、場合によっては話を元に戻すこともできる。地方分権3法案が成立すれば、国の一方的な議論や押しつけに対応できると考えている。

大山委員 制度上の課題について、知事はどのように考えているのか。

知事 子ども手当は子どもの成長に資する、これに尽きる。

しかし、手当は親に支給され、4割が貯金という数字もある。これが子どものために使われないのであれば、一種の所得を補填する給付金である。それなら所得制限をかけるべきではないかという矛盾が多々出てきている。



このような矛盾を解決するなら、チャイルド・トラスト・ファンド、子ども基金というような形がいいと思う。

18歳のときにまとまったお金が用意されているので、社会に飛び出すときは全ての人が平等、そこからは本人の努力次第ということも可能になる。こうした設計を考えるべきと思っている。

子ども手当は場当たり的で不公平。 知事は解決のため行動を!

大山委員 地方と国の役割分担が必要だと考えるが、それについて知事は、どう考えるか。

知事 保育所整備、子育て支援センターの設置・運営などの現物サービスは地方が行い、全国一律の手当については国が行うという区分をすべきと考えている。

大山委員 つなぎ法案の前の平成23年度子ども手当法案では、3歳未満に7千円上乗せすることになっていた。年少扶養控除廃止による負担増で所得が減るためと認識しているが、知事はそこをどう考えるか。

知事 年少扶養控除廃止の影響で、1万3千円では足りなくなるため、7千円を補填することになってしまっている。ことごとく左様に、何かを1つ動かせば次も動かさなければならなくなる、これも制度の欠陥の1つだと思っている。

本来、もう少し多方面に渡って意見を聞いて、きちんと制度設計すべきであった。

大きくアドバルーンを上げて許される野党の立場であったときの政策が、現実に与党政府になって、いろいろなところで綻びが出ていると私は認識している。

大山委員 本来、恒久法をつくるべきである。なぜ時限立法にし、その都度、地方に協議もなく負担を押しつけ

質
問
項
目

1. 子ども手当について

- 平成23年度予算案に県負担金を計上した理由について
- 子ども手当法案の制度について

2. 人材への投資について

- 次代を担う人材の育成について

てくるのか疑問である。その点について知事はどのように考えているか。

知事 政権運営の方法が稚拙であると考えている。社会全体で子育てを支援するという大事なことなので、野党も含めオール日本で考えるべきである。

大山委員 つなぎ法案が出される予定など、状況は混沌としており、法案が成立するかわからない。県の子ども手当関係予算について、法案が通ればやむなしだが、それまでは予算の執行を凍結または停止するという考えはないか。

知事 つなぎ法案の成立を前提にすると、現行法が6か月延長する。市町村では既存の電算システムの変更を要しない。また、9月分までの子ども手当が支給され、県民にも混乱がない。

問題は平成23年度に改正予定であった不合理な部分、在日外国人の海外に残した子どもへの支給制限、施設入所児童への支給、保育料や給食費等の天引き、現物サービスの実施ができなくなり、枝葉かもしれないが、おかしい部分が残ってしまう。

凍結しなくて済むようになつなぎ法案を用意したのかと思うが、こうした課題が残ってしまう。立法でうまく正せないものかと思う。

【次ページへ続く】



大山委員 現行法がそのままつなぎ法案となると、いろいろ社会的な不公平が残る。子どもたちが健全に平等に生活できる法律であるべきで、この矛盾を解決できないまま現行法をつなぐというのは理解できない。前回の附帯決議を踏まえ、この部分は十分考慮してほしいということを要望する。

教育のレベルアップはボトムアップが重要と知事に要望

大山委員 グローバル人材育成基金の設置による政策の対象は、ハイレベルな人たちではないかと推察される。戦後の日本の立ち直りはボトムの力が総力となっていたと思っている。未来への投資の中でこのボトムアップについて知事はどうに考えているか伺いたい。

知事 当然である。ノーベル賞などの数においてアメリカに圧倒的に負けている日本がアメリカを凌ぐ自動車産業を作ることができたことなども、まさに社会の中堅層の厚さ、これに尽きる。

私も知事就任当初から、当時の稻葉教育長ともしっかり話したことがある。

その中身は、やはり学力は大事である。やはり個体差はあるが体力は必要である。やはりモラルは必要だ。この3つは丁寧にやらないといけないということだった。

稻葉教育長も同様のことを考えており、翌平成16年度から1年間、小中学校5校ずつモデル校を作り、教育に関する3つの達成目標をつくった。

学力と体力と規律ある態度、例えば靴を揃えましょうとか最小限度の社会習慣を作っていくことをした。

そういうものをチェックしながら良くなっているのか悪くなっているのか確認するような作業を全ての学校・市町村別でやっていかなくてはダメだということもあった。

17年度から22年度までの足掛け6年間やってきた積み上げもある。

文部科学省の学力テストは、悉皆では3年間しかやっていないが、基本的に埼玉県は少しずつ上がっている。

全国中位よりも少し上の方であるが、そういう努力が、私は非常に必要だと思っている。

今後も、意欲のある、志のある方々に対してもそうだが、そういう基礎学力、基礎体力、そして規律ある態度、きちんとしたモラルを身に付けることが必要である。

そしてその上で、中学校の不登校、こういう人たちは中途退学の予備軍であるから、これを減らす努力、そして、中途退学はニートの予備軍であるから、中途退学を防ぐための努力が必要である。

こうした主たる3つのことに関しては、それぞれ取り組んでいただいている、不登校などもそれを意識した18年度当時は今国で8番目に悪かったが、24番目まで下がってきてている。

あるいは、中途退学も大阪について2番目に悪かったが、現在40番目まで下がってきてるので、着実にそうした対策の答えをつくってきている。



学力の向上のために何をするのか？ 教育長に聞く

大山委員 県内の基礎学力向上を含めた次代を担う人材の育成について、教育長に伺いたい。

教育長 学校の教育の中心は、まさに学力の向上であると考えている。

御指摘とおり、学力の底上げ、ボトムアップは大変、重要なことと認識している。県教育委員会では、これまで、基礎基本の定着めため、少人数学級編制や国語、数学、英語における習熟度別授業の展開など様々な取組みを行ってきた。

授業が分かるから、学習意欲が高まる。学校生活に充実感が生まれる。この結果、中途退学の防止、その他生活指導面での非常に大きな効果が期待されている。そこで平成23年度からは、新たに、生徒の基礎基本の確実な定着と学習意欲の向上を目指した「ラーニング・サポート推進事業」を実施する予定である。

この事業では、大学生を学習アドバイザーとして活用し、高校入学後の早い時期に、教員とのチーム・ティーチングや個別指導などを行うものである。

今後とも、生徒たちに確かな学力を身に付けさせるため、全力をあげて取り組んでいく。

平成23年度予算(一般会計)

1兆7,027億1,725万2千円 が可決・成立(補正含む)

2月21日(月)～3月15日(火)までの日程で2月定例会が行われました。

この議会では平成23年度予算が審議・可決されました。そこで本稿ではその概要をご報告いたします。

未来への投資と 暮らしの安全・安心に重点

平成23年度予算は、「未来への投資」と「暮らしの安心・安全」という大きな方針の下、世界と対等に渡り合えるグローバルな人材育成のための10億円規模の「埼玉県グローバル人材育成基金(仮称)」設置、環境など新たな成長分野に参入する県内中小企業の新技术、新製品開発に対する支援として「企業成長サポート資金の創設(融資枠:200億円)」、埼玉のブランド力向上のための取り組み、子育てやひとり暮らし高齢者などへの「地域における支え合いの仕組み」の強化、発達障害児支援、児童虐待防止対策、周産期医療の強化などで新規事業を拡充したもと「安心・安全な社会の実現」を5つの柱に編成されました。

さらに「平成22年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)」によって、国の補正予算に対応した道路や河川等の公共事業が計上され、「平成22年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)」では県営公園や県立学校施設の維持改修、県有施設のきめ細かな整備を図りました。

以上の結果、平成23年度予算は、一般会計に2つの補正予算額を加え、累計額、1兆7,027億1,725万2千円が決定されました。(事業の抜粋は最終面の囲み参照)

県民生活に関連した 重要な条例も成立

また、その他の主な議案として以下が成立しました。

「埼玉県暴力団排除条例」…県や市町村並びに県民や事業者の連携協力の下で、暴力団排除活動を推進するため、県や事業者の講る措置などを定める。

「埼玉県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金条例」…子宮頸がん等ワクチンの接種を推進するため、国からの交付金を受け、新たに基金を設置する。

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例」…新たな緑の創出を一層推進するため、緑化計画の届出を義務づける敷地の面積を現行の3,000m²以上から1,000m²以上に引き下げ、対象を拡大する。

「埼玉県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例」…環境に配慮したマンションの建築を一層推進するため、マンションの販売広告に建築物の環境性能を表示する制度を設ける



2月定例会の
ご報告

平成23年度の主な事業（抜粋）

(単位：百万円)

◎大学生・高校生の留学支援……79

大学生や高校生の海外留学のための奨学金制度を260人という全国一の規模で創設。

◎グローバル人材育成基金(仮称)の設置……1,012

グローバル人材の育成に要する経費の財源に充てるための基金新設置(県積立金 10億円)

◎中小企業若手社員の海外研修支援……11

◎就業支援ワンストップサービスの強化……29

若者・中高年の就業支援拠点を一体的運営によりサービスを向上(女性、中高年に対する職業紹介機能の付加)

◎大学生の就職支援……45

県内中小企業とのマッチングを促進

◎次世代自動車産業への転換・参入支援……38

◎グローバル市場の開拓支援……13

中国市場への進出を支援ほか、新たにタイやベトナムといったASEAN地域への進出も支援。

◎海外における水ビジネスの展開……25

官民での推進体制づくりなど

◎企業成長サポート資金の創設(融資枠:200億円)

環境・エネルギー、医療・介護・健康関連分野などへの進出、事業拡大を図る中小企業向けの制度融資、上限を1,000万円に拡充。

◎水辺再生100プランの推進……2,735

4年計画の最終年度(100か所の整備完了)

◎身近なみどりの創出……209

校庭、園庭の芝生化に対する助成など

◎野菜日本一づくりプロジェクトの推進……13

全国屈指の生産量を誇る「えだまめ」「ほうれんそう」「ねぎ」の生産拡大、販売促進で「野菜王国埼玉」の更なる躍進を図る

◎高齢者と地域のつながり再生……589

孤立しやすいひとり暮らし高齢者などを見守る体制を構築、見守り活動の拠点、整備など市町村等の取組に対する助成

◎特別養護老人ホーム等の整備促進……3,791

1,414人分の特別養護老人ホームを整備、介護老人保健施設等と合わせ、過去最大の5,908人分を整備

◎保育所待機児童対策の推進……5,184

認可保育所や認定こども園の整備のほか、企業内保育所や保育ママなどに対する助成を行い、過去最大4,500人分の受入枠の拡大を図る。

◎発達障害児・者を支援する人材の育成……34

◎子どもの発達支援の推進……74

◎児童虐待防止対策の充実・地域見守り体制の整備……24

◎市町村の児童相談体制の強化……390

◎児童相談所の体制強化……108

◎総合周産期母子医療センターの機能強化……1,312

◎NICU後方支援体制の整備……40

◎子宮頸がん等ワクチン接種の促進……5,121

大山忍(おおやま・しのぶ) プロフィール

●昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(53歳) ●八潮町立第三小学校(現・八潮市立八幡小学校)～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。●昭和61年から国会議員秘書経験12年。●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在4期) ●現在、企画財政委員会委員、緊急経済対策特別委員会委員、自由民主党県議団総務会長、八潮市体育協会会長を務める。



埼玉県議会議員

大山しのぶ

◆大山しのぶ公式ブログをご覧下さい。▶ <http://ameblo.jp/oyama-shinobu/>◆ホームページのアドレスは2009年から変更になっています。▶ <http://www.s-oyama.jp/>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK TEL.048-994-6000 FAX.994-6001

大山しのぶ・ご意見募集

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身边にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをご記入の上、事務所宛にファックスでお送り下さい。

●FAX番号は
048-994-6001